

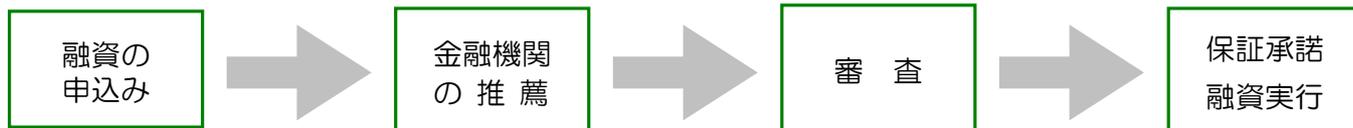
成長企業応援資金

これからの県経済を支える中堅企業の出現を促すため、新たな市場等で事業展開を図る中小企業を支援します。

資金名	成長企業応援資金
対象者	次の要件を満たす中小企業者 (1) 地方税を滞納していないこと。 (2) 資本金の2分の1以上が大企業から出資されていないこと。 (3) 県内において1年以上継続して同一業種を営んでいること。
対象事業	成長を図ろうとする企業が行う事業（新たな市場等で展開する事業など） 〈例〉 (1) 成長が見込まれる分野（環境関連、健康・医療・介護関連等）で展開する事業 (2) 独自の技術又はサービスを活かして展開する事業 (3) 県外又は海外で展開する事業 ※①先進性又は革新性があると認められること、②企業戦略として高く評価できるものであること、③県経済又は県民生活への波及効果が特に高いと認められること、が必要です。
融資限度額	設備資金 2億円、運転資金 8千万円
資金用途	設備資金、運転資金
融資期間	設備資金15年以内、運転資金7年以内／（据置期間2年以内を含む。）
返済方法	原則として元金均等月賦返済
融資利率	原則として年0.80%（固定） ※信用保証付きかつ責任共有の場合は、年0.95%となります。
信用保証	取扱金融機関の決定によります （信用保証を付する場合の信用保証料率：年0.45%～年2.20%。事業者選択型経営者保証非提供制度要綱（20240115中庁第15号）に規定する事業者選択型経営者保証非提供制度を適用する場合には、同要綱の規定により年0.25パーセント又は年0.45パーセントを上乗せする。）
保証人・担保	取扱金融機関又は信用保証協会の決定によります

ご利用の流れ

※県審査会での計画審査のほか、各機関で審査を行います。審査の結果ご希望に添えない場合があります。



申し込み先

商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、商工会連合会、しまね産業振興財団

お問合せ先 島根県商工労働部中小企業課金融係

TEL0852-22-5883 ホームページアドレス <http://www.pref.shimane.lg.jp/keieishien/>